平成２４年（フ）第５号
石川県珠洲市三崎町寺家ツ部81番地、従前の住所石川県金沢市北安江４丁目17番31号
債務者　桜井　信芳
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　環
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２４年（フ）第６号
石川県珠洲市三崎町寺家ツ部81番地、従前の住所石川県金沢市北安江４丁目17番31号
債務者　桜井　静子
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　環
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２４年（フ）第６６号
静岡市清水区千歳町13番11号　天野コーポ203号
債務者　釜田　芳甫
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山喜久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９７号
長野県小諸市丙825番地３　市営住宅754号
債務者　高野　武徳
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２４年（フ）第１１０号
静岡県藤枝市築地１丁目10番６号　アーバンレジデンス101号、旧住所静岡県藤枝市平島602番地の77
債務者　村松　　篤
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３６７号
名古屋市千種区千種３丁目24番11号　県営中道住宅１棟802号
債務者　山本　晴次
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　斉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１号
京都府亀岡市畑野町千ケ畑高橋９番地29
債務者　榊原　節子
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２４年（フ）第２号
大阪府枚方市西招堤町2198番地関西記念病院内、住民票上の住所京都府亀岡市畑野町千ケ畑高橋９番地29
債務者　榊原　哲夫
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第３５９８号
札幌市南区澄川５条13丁目５番14号
債務者　村本　淳一
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５７号
名古屋市中川区中郷４丁目７番地
債務者　ケヤキこと　深谷　昭和
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４５１号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字根堀坂129番地４太野住宅８号、旧住所盛岡市前九年２丁目10番11号
債務者　高倉　幸雄
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２８１号
愛知県春日井市岩成台８丁目４番地１　608号棟304号室
債務者　名田　　洋
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４１８号
横浜市港南区芹が谷１丁目29番５号
債務者　神村　　進
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５１８号
宮崎市天満３－５－16第15―101コーポ天満101号、住民票上の住所宮崎県小林市堤4623番地
債務者　古川　賢一
1　決定年月日時　平成24年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田幸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４４４号
横浜市磯子区杉田９丁目１番６―103号
債務者　望月　昌人
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７６号
静岡市清水区興津中町1410番地の５、住民票上の住所静岡市葵区瀬名川３丁目13番31号
債務者　小林　誠治
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山喜久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３号
沖縄県宮古島市平良字下里3107番地596　丸富マンション402号室
債務者　井戸　　太
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
那覇地方裁判所平良支部